

意見募集案件	次期男女共同参画プラン素案の作成に向けて
担当課	市民環境部 市民参加・住宅施策課 電話 011-372-3311 内線 4122

意見募集期間	令和2年1月6日(月)から令和2年2月4日(火)まで
公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(市民参加・住宅施策課 4階17番窓口)及び 各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島1月1日号
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由・専用様式もあります)による提出</li> <li>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</li> </ul> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<u>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号を記入のこと</li> </ul> <p>市民環境部 市民参加・住宅施策課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 FAX 011-372-6188 電子メールアドレス:jutaku@city.kitahiroshima.lg.jp ※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表 予定時期	今回の意見募集につきましては、今後の新プラン素案の作成に向けた検討資料としての活用を目的としていることから、お寄せいただいた意見に対する個別の回答はいたしません。ただし、新プラン案の作成後には当該案について改めてパブリックコメントを実施します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 意見募集案件の趣旨、目的、理由</p> <p>男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく「きたひろしま男女共同参画プラン」について、現行の第2次プランが令和2年度(2020年度)をもって計画期間を終えることから、これまでの取組を基盤としつつ、現在の社会情勢等も踏まえた新プラン素案を作成するため、意見募集を行う。</p> <p>(2) 意見募集案件の骨子(概要)</p> <p>計画期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで 10年間</p> <p>(3) 根拠となる法令等</p> <p>男女共同参画社会基本法等</p> <p>(4) 市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>「きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく全ての市民が希望や夢を持って暮らすことができる男女共同参画社会を目指し、各種事業に取り組んでいきます。</p>
対象となる政策等 の原案	今後作成予定